

平成 29 年 12 月 8 日
自動車局審査・リコール課
整備課

エアバッグのリコール未改修車両を車検で通さない措置を開始します。

タカタ製エアバッグのリコール改修を促進するため、異常破裂する危険性が高い未改修車両（自動車メーカー9社、97車種、約130万台（10月末時点））については、平成30年5月より、車検で通さない措置を講じることとします。

本措置の対象車両のユーザーの皆様は、車検の有効期間を待つことなく、一刻も早く改修を行って頂くようお願いします。

1. 背景・目的

タカタ製エアバッグは、ガス発生装置（インフレーター）が異常破裂し、金属片が飛散する不具合が発生しているため、平成21年以降リコールを実施しているところです。

これまで、未改修車に対し車検時に警告文の交付を行う等の改修促進の取組を進めていますが、本年10月の国内の改修率は83.2%であり、なお約320万台の未改修車があること、異常破裂による死者が全世界で少なくとも18人を数え、一刻も早い改修が必要であること等を踏まえ、これまでの取組に加え、新たに、異常破裂する危険性が高い未改修車については、車検で通さない措置を講じます。

2. 未改修車両を車検で通さない措置の概要（詳細 別紙1）

（1）対象範囲（別紙2）

お持ちの車が今回の措置の対象となるかの確認は、以下の検索システムを活用してご確認頂くか、別紙3に掲げる自動車メーカーにお問い合わせ下さい。

<https://www.jaspa.or.jp/portals/recallsearch/index.html>

（2）措置の方法

- ① ユーザーやディーラー以外の整備工場は、検索システムを活用し、車検を受けようとする車両が措置対象未改修かどうかを確認します。該当する場合には、ディーラー等にて改修を行った上で交付される改善措置済証を運輸支局等に提出して車検を受けることとなります。
- ② 車検申請を受けた運輸支局等においては、自動車登録検査業務電子情報処理システム等を活用して、措置対象未改修車両の場合は車検を通さないこととします。

（3）その他

本措置の導入によるユーザーや整備工場の負担の軽減を図るため、自動車メーカーが適切に対応するよう指導して参ります。更に、自動車メーカーによる効果的なダイレクトメール送付など、リコール改修の一層の促進を図って参ります。

【お問い合わせ先】

自動車局審査・リコール課 今村、島川

TEL:03-5253-8111（内線:42363）、夜間直通 03-5253-8597

「道路運送車両の保安基準の細目を定める告示の特例に関する告示」に関する概要

1. 背景

タカタ製エアバッグは、ガス発生装置（インフレーター）が異常破裂し、金属片が飛散する不具合が発生しているため、平成21年以降リコールを実施している。

これまでも、未改修車に対し車検時に警告文の交付を行う等の改修促進の取組を進めているが、本年10月の国内の改修率は83.2%であり、なお約320万台の未改修車があること、異常破裂による死者が全世界で少なくとも18人を数え、一刻も早い改修が必要であること等を踏まえ、これまでの取組に加え、新たに、異常破裂する危険性が高い未改修車について、車検の際に改修の有無をチェックした上で未改修車は車検を通さない措置を講ずる。

2. 未改修車を車検で通さない措置の概要

(1) 対象範囲・措置（告示により規定）

平成28年4月以前にリコール届出されているものであって、異常破裂する危険性が高い特定のインフレーターを使用したエアバッグを搭載した、次のリコールの未改修車（以下「措置対象未改修車」）を対象範囲とする（約130万台）。なお、対象外の車両については、引き続き技術的な情報等を収集し、危険性が高いと判断した場合には対象に追加する。

- ① 原因が特定されたリコール（自動車メーカーが、インフレーターの気密性が不十分であり製造管理が不適切であるとして、原因が特定されたリコールに相当するものと主張しているものを含む）
- ② 予防的リコールのうち、国内で異常破裂したインフレーターと同じタイプを使用した、次のエアバッグを搭載した車両に係るリコール

運転席：平成22年以前の仕様のSDIタイプのインフレーターを使用したエアバッグ

助手席：平成22年以前の仕様のSPIタイプのインフレーターを使用したエアバッグ

上記の措置対象車両の範囲を定める告示「道路運送車両の保安基準の細目を定める告示の特例に関する告示」（平成29年国土交通省告示第1154号）を制定した。

(2) 車検時の判定方法（通達により規定）

措置対象未改修車に係る情報を自動車登録検査業務電子情報処理システム（軽自動車については、軽自動車検査業務電子情報処理システム。以下「MOTAS」という）に入力しておく。

運輸支局等の窓口において、車検の有効期間更新のためMOTASへOCRシートを挿入する際、措置対象未改修車を自動判定し、有効期間の更新を行わない。この場合において、自動車メーカーが発行する改修済みであることを証明する書面の提出があった場合には、改修済みであるものとして取り扱う。

(3) 自動車メーカーの取組（通達により規定）

- ① 車検を受ける前に、ユーザー自身や整備工場が措置対象未改修車か否かを一台ごとに容易に確認できるようにするため、ウェブサイト等に検索システムを構築する。
- ② 車検時に措置対象未改修車か否かをMOTAS上で自動判定するためには、MOTAS中の情報を常に最新の状態にする必要があるため、改修状況を国土交通省に遅滞なく報告する。
- ③ 未改修車の改修促進を図るための周知を強化するとともに、迅速に改修できるよう、交換部品を十分に確保するなど体制を整備する。
- ④ 改修作業が完了してからMOTASに改修状況が反映されるまでに一定程度の期間を要するため、改修済みであってもMOTASが措置対象未改修車と判定する可能性があることから、改修作業を行ったとき（改修を実施したとみなす車両については、その判断を行ったとき）は改修済みであることを証明する書面を発行する。
- ⑤ 継続検査、定期点検整備等の際にユーザーが整備工場に未改修車を持ち込む場合において、ユーザー及び整備工場の負担の軽減を図りつつ、早急かつ円滑に改修作業が実施されるよう特に配慮をしなければならない。

(4) 車検時に有効期間更新が止められた車両の取扱い（通達により規定）

運輸支局等でMOTASから出力されたりコール車通知文を添付し、申請書及び添付書類を申請者へ返却する。

(5) その他

国土交通省としては、関係者と協力し、ユーザーへの周知徹底を図ることにより、引き続きリコール改修の一層の促進を図るとともに、本措置の導入によるユーザーや整備工場の負担の軽減を図るため、自動車メーカーが適切に対応するよう指導して参ります。

3. スケジュール

告示・通達公布 : 平成29年12月
周知・検索システムの構築 :)
施行 : 平成30年 5月

対象範囲

平成28年4月以前にリコール届出されているものであって、異常破裂する危険性が高い特定のインフレーターを使用したエアバッグを搭載した、次のリコールの未改修車を対象範囲とします(約130万台(10月末時点))。

- ① 原因が特定されたリコール
- ② 予防的リコールのうち、国内で異常破裂したインフレーターと同じタイプを使用した、次のエアバッグを搭載した車両に係るリコール

運転席：平成22年以前の仕様のSDIタイプのインフレーターを使用したエアバッグ

助手席：平成22年以前の仕様のSPIタイプのインフレーターを使用したエアバッグ

[いすゞ自動車株式会社]

通称名	対象となる車両の製造年月の範囲
コモ	平成13年6月～平成20年12月

[株式会社 SUBARU]

通称名	対象となる車両の製造年月の範囲
レガシィ	平成15年4月～平成16年2月
インプレッサ	平成16年1月～平成19年4月

[ダイハツ工業株式会社]

通称名	対象となる車両の製造年月の範囲
ミラ	平成14年12月～平成19年11月
エッセ	平成17年11月～平成23年3月
ハイゼット	平成16年11月～平成22年5月
ハイゼット デッキバン	平成17年1月～平成19年11月

[トヨタ自動車株式会社]

通称名	対象となる車両の製造年月の範囲
アベンシス／アベンシスワゴン	平成15年9月～平成20年5月
アルファード G/V／ハイブリッド	平成14年5月～平成20年3月
アレックス	平成12年11月～平成18年10月
イプサム	平成13年4月～平成20年12月
ヴィッツ	平成14年12月～平成20年12月
ヴェロッサ	平成12年11月～平成16年10月
ヴォクシー	平成13年11月～平成19年5月
ヴォルツ	平成14年5月～平成16年3月

オーハ°	平成 14 年 5 月 ~ 平成 17 年 4 月
ガイア	平成 13 年 4 月 ~ 平成 16 年 8 月
カロラ	平成 12 年 7 月 ~ 平成 18 年 10 月
カロラフィールダー	平成 12 年 7 月 ~ 平成 18 年 9 月
カロラランクス	平成 12 年 8 月 ~ 平成 18 年 10 月
サクシード	平成 14 年 6 月 ~ 平成 20 年 12 月
ソアラ	平成 13 年 4 月 ~ 平成 17 年 7 月
ノア	平成 13 年 11 月 ~ 平成 19 年 5 月
ブレビス	平成 13 年 5 月 ~ 平成 19 年 6 月
プロボックス	平成 14 年 6 月 ~ 平成 20 年 12 月
ベルタ	平成 17 年 11 月 ~ 平成 20 年 12 月
マークII	平成 12 年 9 月 ~ 平成 16 年 10 月
マークIIブリット	平成 13 年 12 月 ~ 平成 19 年 6 月
RAV4 J/L	平成 15 年 7 月 ~ 平成 17 年 10 月
WiLL サイファ	平成 14 年 9 月 ~ 平成 17 年 7 月
WiLL VS	平成 13 年 4 月 ~ 平成 16 年 4 月

[レクサス(トヨタ自動車株式会社)]

通称名	対象となる車両の製造年月の範囲
SC430	平成 17 年 8 月 ~ 平成 19 年 12 月

[日産自動車株式会社]

通称名	対象となる車両の製造年月の範囲
キューブ(Z10型)	平成 12 年 8 月 ~ 平成 14 年 8 月
セフィーロ	平成 13 年 1 月 ~ 平成 14 年 12 月
リバティ	平成 13 年 4 月 ~ 平成 16 年 10 月
ブルーバードシルフィ	平成 13 年 4 月 ~ 平成 17 年 12 月
キャラバン	平成 13 年 5 月 ~ 平成 20 年 12 月
エクストレイル	平成 12 年 10 月 ~ 平成 19 年 6 月
ティアナ	平成 14 年 11 月 ~ 平成 20 年 12 月
ダットサン	平成 13 年 7 月 ~ 平成 14 年 8 月
サファリ	平成 14 年 1 月 ~ 平成 19 年 6 月
プレサージュ	平成 15 年 7 月 ~ 平成 20 年 12 月
フーガ	平成 16 年 10 月 ~ 平成 20 年 12 月
キューブ(Z12型)	平成 20 年 11 月 ~ 平成 24 年 2 月
マーチ	平成 22 年 6 月 ~ 平成 24 年 3 月
バネット	平成 16 年 3 月 ~ 平成 23 年 3 月

[ビー・エム・ダブリュー株式会社]

通称名	対象となる車両の製造年月の範囲
316ti	平成 14 年 1 月 ~ 平成 14 年 11 月
318ti	

318i	平成 13 年 12 月 ~ 平成 14 年 11 月
318Ci	平成 14 年 2 月 ~ 平成 14 年 12 月
318i ツーリング	平成 14 年 1 月 ~ 平成 14 年 12 月
320i	平成 14 年 1 月 ~ 平成 15 年 2 月
325i	平成 14 年 1 月 ~ 平成 14 年 11 月
330i	平成 14 年 1 月 ~ 平成 14 年 12 月
330Ci	平成 14 年 2 月 ~ 平成 14 年 12 月
330Ci カブリオレ	平成 13 年 10 月 ~ 平成 14 年 12 月
M3	平成 14 年 2 月 ~ 平成 14 年 12 月

[本田技研工業株式会社]

通称名	対象となる車両の製造年月の範囲
アコード	平成 14 年 10 月 ~ 平成 20 年 3 月
アコードワゴン	平成 14 年 10 月 ~ 平成 19 年 12 月
インサイト	平成 20 年 12 月 ~ 平成 23 年 3 月
インスパイア/セイバー	平成 13 年 3 月 ~ 平成 14 年 11 月
エアウェイブ	平成 17 年 3 月 ~ 平成 22 年 8 月
エディックス	平成 16 年 6 月 ~ 平成 21 年 8 月
エリシオン	平成 16 年 4 月 ~ 平成 23 年 3 月
エリシオン プレステージ	
エレメント	平成 15 年 2 月 ~ 平成 17 年 9 月
クロスロード	平成 19 年 2 月 ~ 平成 22 年 8 月
ザッツ	平成 14 年 1 月 ~ 平成 19 年 6 月
シビック	平成 17 年 8 月 ~ 平成 22 年 8 月
シビック GX	平成 13 年 2 月 ~ 平成 16 年 11 月
シビック ハイブリッド	平成 13 年 11 月 ~ 平成 22 年 12 月
シビック フェリオ	平成 12 年 8 月 ~ 平成 17 年 7 月
ステップワゴン	平成 17 年 5 月 ~ 平成 21 年 9 月
ステップワゴン スパーダ	
ストリーム	平成 12 年 8 月 ~ 平成 23 年 3 月
ゼスト/ゼスト スパーク	平成 18 年 2 月 ~ 平成 23 年 3 月
パートナー	平成 18 年 3 月 ~ 平成 22 年 8 月
フィット	平成 13 年 6 月 ~ 平成 23 年 3 月
フィット アリア	
フィット シャトル	
フリード	平成 20 年 5 月 ~ 平成 20 年 12 月
モビリオ	平成 13 年 11 月 ~ 平成 20 年 4 月
モビリオ スパイク	平成 14 年 9 月 ~ 平成 20 年 4 月
ラグレイト	平成 13 年 10 月 ~ 平成 16 年 2 月
レジェンド	平成 16 年 9 月 ~ 平成 23 年 2 月
CR-V	平成 13 年 9 月 ~ 平成 23 年 3 月

FCXクラリティ	平成 20 年 5 月 ~ 平成 22 年 8 月
MDX	平成 15 年 2 月 ~ 平成 18 年 1 月

[マツダ株式会社]

通称名	対象となる車両の製造年月の範囲
アテンザ	平成 14 年 3 月 ~ 平成 19 年 11 月
RX-8	平成 15 年 2 月 ~ 平成 15 年 6 月
ボンゴ	平成 16 年 3 月 ~ 平成 23 年 3 月
ボンゴブローニイ	平成 16 年 3 月 ~ 平成 22 年 7 月
タイタン	平成 16 年 2 月 ~ 平成 22 年 7 月

[三菱自動車工業株式会社]

通称名	対象となる車両の製造年月の範囲
ランサー	平成 15 年 12 月 ~ 平成 20 年 12 月
アイ	平成 17 年 12 月 ~ 平成 20 年 12 月
トライトン	平成 18 年 8 月 ~ 平成 22 年 4 月
デリカ(商用車)	平成 16 年 3 月 ~ 平成 23 年 3 月

なお、現在、タカタ製エアバッグのリコールを届出している以下の自動車メーカー等においては、今回の措置の対象となる車両はありません。

- アウディジャパン株式会社
- FCA ジャパン株式会社
- ジャガー・ランドローバー・ジャパン株式会社
- ニコルレーシングジャパン合同会社
- McLaren Automotive Asia Pte Ltd
- 日野自動車株式会社
- フェラーリ・ジャパン株式会社
- フォード・ジャパン・リミテッド
- フォルクスワーゲングループジャパン株式会社
- プジョー・シトロエン・ジャポン株式会社
- メルセデス・ベンツ日本株式会社
- UDTトラックス株式会社

自動車メーカー問い合わせ先

自動車メーカー名(五十音順)	お問い合わせ先 ※1	ウェブサイトURL ※2
アウディジャパン株式会社	0120-598-119	http://www.audi.co.jp/web/ja/service_accessory.html#page=/jp/web/ja/service_accessory/info_top/recall.html
いすゞ自動車株式会社	0120-119-113	http://www.isuzu.co.jp/recall/
FCAジャパン株式会社	0120-712-812	http://fcagrouprecallinfo.kir.jp/Rinfo/search/index.php
株式会社 SUBARU	0120-412-215	http://recall.subaru.co.jp/lqsb/
ダイハツ工業株式会社	0800-500-0182	https://www.daihatsu.co.jp/info/recall/search/recall_search.php
トヨタ自動車株式会社【トヨタ】	0800-700-7700	http://www.toyota.co.jp/recall-search/dc/search
【LEXUS】	0800-500-5577	http://lexus.jp/recall/
ニコル・レーシング・ジャパン合同会社	0120-699-250	http://alpina.co.jp/services/recall/recall-information/
日産自動車株式会社	0120-941-232	http://www.nissan.co.jp/RECALL/search.html
ビー・エム・ダブリュー株式会社	0120-269-437	http://bmw-japan.jp/after-service/recall_search.html
日野自動車株式会社	0120-106-558	http://www.hino.co.jp/j/service/recall/index.php
フォルクスワーゲングループジャパン株式会社	0120-509-300	http://web.volkswagen.co.jp/afterservice/etc/recall.html
プジョー・シトロエン・ジャポン株式会社	0120-55-4106	http://www.citroen.jp/services/recall/
本田技研工業株式会社	0120-112-010	http://recallsearch4.honda.co.jp/sqs/r001/R00101.do?fn=link.disp
マツダ株式会社	0120-386-919	http://www2.mazda.co.jp/service/recall/
三菱自動車工業株式会社	0120-324-860	http://recall.mitsubishi-motors.co.jp/Recall/jspforward.do?page=/searchrecallstatus.jsp&prefix=
メルセデス・ベンツ日本株式会社	0120-086-880	http://www.mercedes-benz.jp/my-service/recall/search/index.html
UDトラックス株式会社	0120-67-2301	https://www.udtrucks.com/ja-jp/service-and-parts/recall-info/recalls/recalls/2016/20160630

網掛けは、今回、車検で通さない措置の対象となる自動車メーカーになります。

※1 お持ちの車が今回の措置の対象になるかどうかの確認は、検索システムを活用してご確認頂くか、各自動車メーカー窓口までご相談ください。

※2 各自動車メーカーのウェブサイト又は検索システムでは、お持ちの車のリコール届出状況等について確認できます。「車台番号」が必要になりますので、お手元に車検証をご用意ください。